

消防庁舎消防用設備保守点検業務仕様書

鳥取県西部広域行政管理組合消防局

1 総 則

この仕様書は、鳥取県西部広域行政管理組合(以下「組合」という。)が発注する下記の消防庁舎を一括とする、消防用設備保守点検業務委託に適用する。

2 業務場所及び業務対象消防用設備の内容

施設名	住 所	業務対象消防用設備
消防局	米子市両三柳5452番地	別紙1のとおり
米子消防署	米子市富士見町1丁目 103 番地 の1	別紙2のとおり
境港消防署	境港市中野町 2116 番地	別紙3のとおり
米子消防署皆生出張所	米子市上福原 313 番地1	別紙4のとおり
大山消防署	大山町末吉 403 番地 2	別紙5のとおり
江府消防署	江府町大字武庫 1390 番地 3	
大山消防署中山出張所	大山町長野 880 番地 3	

3 法定点検の内容

(1)機 器 点 検 1回

(2)機器総合点検 1回

点検の基準は、「消防法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等」に定めるところによる。ただし、二酸化炭素消火設備の放出試験は、行わない。

各点検終了の都度、速やかに消防用設備等点検結果報告書(消防署提出用)を2部提出すること。

4 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

5 その他

(1)消防用設備に異常が発生したときの専門技術者による調査、点検及び修理を行なうこと。

(2)必要により6に示す消耗品の交換又は補充を行なうこと。

(3)法定点検時に一時間程度で修復可能な軽微な異常が確認された場合は、本業務の範囲として対応すること。

(4)屋内消火栓設備の総合点検は、監督職員と協議の上、自家用発電機設備点検の時期と同じ日時で行うこと。

6 消耗品の負担

本業務を履行する上で受注者が負担する消耗品は、次のとおりとする。

点検用機器に関する消耗品、ヒューズ、ランプ類、ウエス、軽微な補修用部品及び補修用塗料等

7 提出書類

委託業務の完了時に点検状況の写真を添付した報告書及び「消防法、同法施行令、同法施行規則及びこれに基づく告示等」に基づく消防署提出用点検結果報告書(正・副各1部)を提出すること。

また、各期終了後すみやかに、委託業務完了報告書を提出すること。

その他の書類については、監督職員と協議の上、必要な書類を提出すること。

8 遵守事項

- (1) 委託業務は、組合の指示した内容に基づいて行うこと。
- (2) 委託業務の実施にあたっては、庁舎の施設等を破損し、及び汚損しないように行うこと。
- (3) 委託業務の実施中は、自己の従業員、組合職員及び第三者に対して事故等が発生しないよう十分な安全対策を講ずること。
- (4) 委託業務の履行にあたり、疑義が生じた場合は、その都度組合職員と協議し決定すること。

消 防 局

(1)本庁舎

設 備 名	規 格 等		数 量	備 考
自動火災報知設備	受信機	P-1 蓄積式 (実装 18/30 回線) (表示機 1 台を含む。)	2 台	2 階、3 階
	発信機	P-1 屋内型	10 個	ベル 10 個
	感知器	差動式スポット型	85 個	
		定温式スポット型(防水)	28 個	(内1ヶ防爆)
		光電式スポット型	28 個	
	光電式分離型	2 個		
誘導灯、誘導標識	通路誘導灯(階段通路 16 個含む)		17 個	信号装置なし
	避難口誘導灯		9 個	信号装置なし
移動式粉末消火設備	第 3 種粉末、薬剤量33kg		2 台	1 階車庫
非常放送設備	増幅器240W		1 台	
	スピーカー	ホーン型20W	3 個	
		コーン型3W	52 個	
消火器	粉末 ABC 消火器(10 型・3 kg)		24 個	
	CO2 消火器		3 個	3 階×2 個 PH 階×1 個
避難器具 (はしご)	はしご 600×830(ハッチ式)		8 個	
屋内消火栓設備	消火栓ボックス	40×15×2、13Φ×1	8 個	1 号
		25×20×1、8Φ×1	1 個	2 号
連結送水管	送水口 65Φ 双口		1 個	1 階
	放水口 65Φ 単口(1系統)		3 個	3、4、5 階
蓄電池設備	二酸化炭素消火設備用非常電源		1 箇所	1 階
	自家用発電機設備非常電源		1 箇所	3 階
自家発電設備	屋内消火栓設備用非常電源		1 基	3 階
ガス漏れ 火災警報設備	検知器(都市ガス用)		6 個	
	受信機(実装 4/5 回線)		1 台	3 階防災盤

設備名	規格等	数量	備考
防排煙設備 (制御盤・自動火災 報知設備共用)	防火戸(6面)	5箇所	1階～5階各階 1箇所
	防煙垂壁(3面)	2箇所	1階、4階
	機械排煙・排煙口	3箇所	2階1箇所 3階2箇所
	感知器(光電式スポット型)	9個	1、4階 3個 2、3、5階 1個
	機械排煙・排煙ファン	2台	天井吊壁
二酸化炭素消火設備	Co2 全域放出方式 放出区画	6区画	
	ヘッド個数(天井面 16個、床下8個)	24個	3階、PH階
	消火剤貯蔵容器 45kg×10本	10本	1階
	起動用ガス容器 0.65kg×6本	6本	1階
	選択弁 6個	6個	1階
	起動用 ソレノイド 6個	6個	1階
	非常電源(蓄電池)DC24V10AH	1基	1階
	Co2 制御盤自立式 6面	6面	1階
	操作盤 6箇所	6箇所	1階
	警報盤	2箇所	2階、3階
	感知器差動式 2種(天井2箇、床下 2個)	4個	3階、PH階
	放出表示灯	14個	3階、PH階
	スピーカー	8個	3階、PH階
排気ファン 7個、給気ファン 1個	8箇所	3階、PH階	

(2)主訓練棟

設備名	規格等	数量	備考
消火器	粉末 ABC 消火器(10型・3kg)	6個	1、2、3、5、7 階、ボイラー室
連結送水管	送水口 65Φ 双口	1個	1階
	放水口 65Φ 単口(1系統)	5個	3、4、5、6、7階
避難器具(はしご)	ハッチ式はしご 600×830	3個	2階
救助袋	垂直式	1個	3階
緩降機	スローダン	1個	3階

米子消防署

設備名	規格等		数量	備考
自動火災報知設備	受信機	P-1 蓄積式(実装 10/30 回線) (表示機 1 台含む)	2 台	
	発信機	P-1 屋内型	7 個	ベル 7 個
	感知器	差動式スポット型	84 個	
		定温式スポット型	13 個	
		光電式スポット型	31 個	
誘導灯	避難口誘導灯 C 級 10 型	7 個	標識 2 枚	
移動式粉末消火設備	第 3 種粉末 薬剂量 33kg	3 台	車庫	
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)			
	建物用		13 個	
	厨房用		1 個	
	少量危険物 (油庫)		1 個	
	自家用発電設備		1 個	
	変電設備		1 個	
	給湯室用		1 個	
	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)			
	危険物地下タンク貯蔵所		2 個	
防排煙設備 (制御盤・自動火災報知設備共用)	防火戸		5 箇所	各階階段室
	感知器 (光電式スポット型)		5 個	各階階段室

境 港 消 防 署

設備名	規格等		数量	備考
自動火災報知設備	受信機	蓄積式 (実装 7/10 回線) G P 複合 (表示機 1 台含む)	2 台	2 階事務室 1 階待機室
	発信機	P-1 屋内型	4 個	ベル 4 個
	感知器	差動スポット型	47 個	
		定温式スポット型	22 個	(内 1 ヶ 防爆)
		光電スポット型	5 個	
誘導灯	避難口誘導灯		3 個	信号装置なし
	階段通路誘導灯		3 個	信号装置なし
非常放送設備	増幅器 60W		1 台	
	スピー カー	ホーン型 15W	3 個	
		コーン型 3W	21 個	
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)		13 個	
			2 個	地下タンク用
ガス漏れ警報機	検知器 (L P ガス用)		1 個	
	受信機 (火報複合盤) (実装 1/5 回線)		1 個	
防排煙設備 (制御盤・自動火災 報知設備共用)	防火シャッター		3 面	1 階
	感知器 (光電式スポット型)		6 個	1 階

米子消防署皆生出張所

設備名	規格等		数量	備考
自動火災報知設備	受信機	P-1 蓄積式 (実装 7/10 回線)	1 台	2 階事務室
	発信機	P-1 屋内型	4 個	ベル 5 個
	感知器	差動スポット型	22 個	2 種
		差動スポット型 (防水)	18 個	2 種
		定温式スポット型 (防水)	2 個	1 種
		定温式スポット型 (防水)	5 個	特殊
		定温式スポット型 (防爆)	1 個	1 種
光電スポット型	31 個	2 種		
誘導標識	避難口標識		2 個	蓄光式
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)		9 個	
			1 個	電気
			2 個	少危

大山消防署

設備名	規格等		数量	備考
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)	建物用	2 個	
		火気用	1 個	
		少量危険物	1 個	
		自家用発電設備	1 個	

江府消防署

設備名	規格等		数量	備考
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)	建物用	2 個	
		火気用	1 個	
		少量危険物	1 個	
		自家用発電設備	1 個	

大山消防署中山出張所

設備名	規格等		数量	備考
消火器	粉末 ABC 消火器 (10 型・3 kg)	建物用	1 個	
		少量危険物	1 個	
		自家用発電設備	1 個	
		LP ガス用	1 個	

令和 5 年 3 月 1 4 日

入 札 書 (第 回)

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

鳥取県西部広域行政管理組合財務規則（平成 8 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 3 号）第 2 条において準用する米子市契約規則（平成17年米子市規則第43号）、鳥取県西部広域行政管理組合会計規則（令和 3 年鳥取県西部広域行政管理組合規則第 7 号）第 2 条において準用する米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）、図面、仕様書、現場等を熟覧の上、次のとおり入札します。

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

件 名	消防庁舎消防用設備保守点検業務
業 務 場 所	鳥取県西部広域行政管理組合消防局ほか 6 署所
入 札 金 額	金 円

注意

- 1 入札書は、封書にし、封筒表面に「入札書在中」と表示し、裏面に件名、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載すること。
- 2 入札金額は、消費税及び地方消費税を含めない金額とし、算用数字を使用してください。なお、入札金額の訂正はできません。

年 月 日

辞 退 届

鳥取県西部広域行政管理組合管理者 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の入札物件について、第 回目の入札を辞退します。

記

- 1 件 名 消防庁舎消防用設備保守点検業務
- 2 入 札 日 令和5年3月14日
- 3 辞 退 理 由

○郵便入札封筒貼付用様式（表面）

※一点鎖線部分を切り取り、長3封筒に貼付してご使用ください。

配達日
指定郵便

配達指定日

令和5年3月13日（月曜日）

入
札
書
在
中

〒689-3403

鳥取県米子市淀江町西原1129番地1

鳥取県西部広域行政管理組合

事務局総務課 入札財政担当 行

○郵便入札封筒貼付用様式（裏面）

《入札書の郵送にあたっての注意事項》

- 1 当組合が入札案件ごとに定める配達日を必ず郵便局で指定してください。
- 2 差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- 3 「特定記録郵便」「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で郵送してください。
- 4 入札書1件につき、封書1通を使用してください。

入 札 番 号	広消6
案 件 名	消防庁舎消防用設備保守点検業務
差出人 住所 商号又は名称 代表者の職氏名	※

※ 必ず記入してください。記入のないものは無効となります。